

12月定例会のあらまし

市民病院および文化の杜の 指定管理者についてを可決

12月定例会を、11月28日から12月19日まで開きました。

市長から条例の一部改正、指定管理者の指定、一般会計補正予算など13件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

そのほか、議員発議1件を賛成少数で否決し、また、請願9件を審議の上、賛成少数で不採
択と決定し、22日間の会期を閉じました。

一 一般会計の補正
予算を可決し
ました。1億
4411万1千円を追加
し、総額290億833
1万3千円としました。
追加された内容は、社会
保障・税番号制度の運用
に向け、関係システムを
改修するための電算管理
費が816万5千円、七
宝庁舎機能移転に伴い無
人となる七宝庁舎の防犯
対策の一環として、仮囲
い設置工事をするための
施設管理費が799万2
千円、新入学児童および
生徒学用品費の単価の見
直しに伴う小学校就学援
助費が175万4千円、
中学校就学援助費が12
9万1千円などです。(3
ページに掲載していま
す。)

副

市長定数条例
が一部改正さ
れました。改正
内容は、副市長2人制に
より対応してきた行政課
題への進捗状況に鑑み、
定数を1人とするもので
す。

人

権擁護委員候
補者(近藤哲夫
氏、服部光雄氏、
渡邊茂治氏)の推薦につ
いて、適任と答申しまし
た。

介

護保険特別会
計における社
会福祉協議会
職員派遣について法的根
拠が不明確であるとして、
議会監査請求が発議され
ましたが、賛成少数で否
決となりました。

議

会だより編集
特別委員会を
広報広聴特別
委員会に改組しました。
情報公開機能を強化する
とともに、広聴機能を持
たせ、市民の声を議会活
動に生かします。なお、
委員構成に変更はありま
せん。

一

一般質問を、12月
5日、6日に行
いました。24人
の議員のうち、14人が登
壇し、市の行政全般につ
いて多岐にわたり質問を
しました。
(質問の内容は5ページ
から12ページに掲載して
います。)

